

第6回 多治見市総合計画策定市民委員会 会議録

日 時	令和5年9月14日(木) 13時30分～15時40分
会 場	多治見市役所本庁舎 2階大会議室
出席委員	斉藤徹史委員(会長)、古海洋介委員(副会長)、河村親子委員、工藤順子委員、佐伯博光委員、坂崎誠子委員、澤田恵未委員、白石清委員、田頭孝生委員、長谷川哲委員、林戸達美委員、古畑佑樹委員、堀尾憲慈委員、村上裕二委員 (委員15名中14名出席)
欠席委員	瀬古梨絵子委員
事務局	桜井企画部長、皆元企画防災課長、島津課長代理、山田課長代理、伊藤総括主査、藤田総括主査、村瀬主査、安田主査
傍聴人	1名

会議録要旨

1 企画部長挨拶

2 議題(1) 第8次総合計画(パブリック・コメント案)について

会長 議題(1)第8次総合計画(パブリック・コメント案)について、「第1部 基本構想」部分の説明を事務局に求める。

事務局 (資料1-1「第8次総合計画(パブリック・コメント案)」に沿って、「第1部 基本構想」部分を説明。)

会長 ただいまの説明について、質問はあるか。

委員 財政判断指数の償還可能年数について、現時点での市の借金はどのようなか。

事務局 一般会計の市債残高は、令和5年9月補正予算時点で約351億円、財政推計における令和9年度末時点で約327億円の見込みであり、減少傾向にある。

会長 引き続き、議題(1)第8次総合計画(パブリック・コメント案)について、「第2部 基本計画」部分の説明を事務局に求める。

事務局 (資料1-1「第8次総合計画(パブリック・コメント案)」及び資料1-2「第8次総合計画基本計画(素案)からの修正箇所一覧」に沿って、全体概要及び政策の柱毎に説明)

会長 ただいまの説明について、質問はあるか。

委員 政策の柱3「元気で安心して暮らせるまちづくり」施策6「消防体制の充実」事業6「東濃5市で通信指令業務を共同運用し、消防の連携・協力体制を強化します」について、救急体制の連携は含まれないか。有事の際、救急搬送先が見つからないことも想定されるため、救急体制の連携は必要と考える。

事務局 通信指令業務は、東濃5市で新たに共同運用を進めることとしているが、救急体制については、既に近隣自治体で相互連携を行っている。

委員 政策の柱1「子育て世代が選び、住み続けたいくなるまちづくり」施策1「結婚を望む人への支援」事業1「結婚を望む人を支援するため、出会いの場や交流機会を提供します」について、新規事業か、継続事業かどちらであるか。継続事業であれば、これまでの成婚数の実績はどのようなか。また、「出会いの場」の提供は、何を目的としたものであるか。結婚に踏み切れない背景として、経済的な理由や将来に対する不安

などの要素が大きくあるため、出会いの場の提供が真に結婚につながるかどうかは疑問に感じる。

事務局 本事業は、7次総からの継続事業である。成婚数の実績は、令和元年度7件、2年度3件、3年度4件であり、新型コロナウイルス感染症の影響により減少している。結婚を望む人の希望を叶えることや、本市での定住につなげることを目的とし、結婚相談員による支援や地元企業等と連携した出会いの場の提供などを展開する。経済的な理由により結婚に踏み切れない方については、国の施策を中心に、市の産業振興施策や労働施策等により支援を行う。

委員 政策の柱5「持続可能で快適に暮らせるまちづくり」施策7「公共交通の充実」事業2「中心市街地での快適な移動を確保するため、コミュニティバスを運行します」について、郊外における公共交通施策はどのようなか。

事務局 本市の公共交通施策の体系として、1つ目は中心市街地と郊外をつなぐ基幹交通としての路線バス、2つ目は中心市街地内の移動を支援するコミュニティバス、3つ目に郊外や各地域内での移動手段を確保するあいのりタクシーなどの地域内交通がある。

委員 政策の柱3「元気で安心して暮らせるまちづくり」施策5「地域防災・防犯対策」について、事業1～8は防災関係、事業9は防犯関係である。事業9「自主防犯活動を支援するなど、地域の安全向上に努めます」のみ担当課はくらし人権課であるが、適切であるか。また、防犯関係は警察の所管と考えるが、市で行う事業はどのようなものか。

事務局 防犯関係は、くらし人権課において犯罪対策の啓発活動や消費生活相談、地域防犯の活動支援を実施している。また、生活安全推進協議会を開催し、市の生活安全について関係機関と情報交換等を行っている。

会長 続いて、議題（2）第8次総合計画市民員会の議論を終えてについて、事務局に説明を求める。

事務局 （資料6「第8次総合計画市民員会の議論を終えてについて（案）」について説明）

委員 政策の柱5の2点目の記述について、路線バスの他に郊外から中心市街地への移動手段を確保するため、AIよぶくるバスやトライアングルバスなどのデマンド型交通が運営されている。コミュニティバスを中心とした施策に限らず、デマンド型交通の重要性を再認識し、地域公共交通のニーズを捉えた施策を展開するべきと考える。

事務局 公共交通をめぐる現状としては、人手不足や利用者の減少などにより、現状のサービスを維持し続けることは難しいと考える。

コミュニティバスの運行については、ルートの見直しの検討や乗降状況調査を継続して実施していく。地域内交通については、ニーズを踏まえながら支援及び調査研究を進める。

委員 政策の柱1の4点目の記述について、こども園化を進めることが子育てに対する不安の払拭に直接つながるわけではなく、幼稚園・保育園全体のあり方を検討することが不安払拭の要素となるため、文章の修正が必要である。また、「基本構想_第5章_

- 2政策の柱_政策の柱1」の記述に関して、「健全な発育発達の支援」とあるが、発育発達には様々な形態があるため、「健全な」ではなく「健やかな」とするべきである。
- 事務局 保育園の入所に対する不安が大きいという意見を基にこのような表記としたが、幼稚園・保育園全体のあり方を踏まえた表記となるよう再考する。また、基本構想の表記についても、担当課と調整する。
- 委員 政策の柱1の1点目の記述について、不妊治療においては、経済的な支援は進んでいる一方で、精神的な支援が十分でないという趣旨で意見を述べたため、内容を見直していただきたい。
- 事務局 不妊治療に対する意見は、精神的な支援の充実だけでなく、併せて経済的な支援の拡充も述べられていたため、両者を並列で記載している。
- 会長 これまでの意見を事務局でとりまとめ、10月2日の市長報告会資料として使用する。これをもって本委員会としての役目に区切りをつけ、今後のパブリック・コメント手続きや市議会とのやりとりに委ねることとする。また、本日が最終会であるため委員の皆様から感想をいただく。
- 委員 総合計画について勉強させていただいた。基本構想にあるように、30年後を見据え、自身の職場においても子育て世代の役に立てるよう貢献したい。
- 委員 市民委員会に参加したことで、職員の影の努力や本市の様々な課題を知ると同時に、子育てを終えた身として、物事の見方が変わった。本市の今後の発展を願う。
- 委員 初めて市役所の政策を明確に感じられ、市政に対する見方が変わった。計画の実行実現に向けて、これまで以上に貢献したい。
- 委員 子育てに対する意見を多く述べたが、委員や事務局の皆さんに議論を深めていただいた。多様な委員との交流を通じて学びも多くあった。本市の今後の発展を願う。
- 委員 市民に分かりやすい文章・説明が必要であり難しさを感じた。冊子や広報紙、SNS等を活用し、この総合計画を多世代に届けていただきたい。また、市民の小さな声を反映できる市政を目指していただきたい。
- 委員 現状分析が緻密になされており、本市の課題を明確に感じられた。自身も含め市民が一丸となって協力し、住みやすい多治見となることを願う。
- 委員 日常生活の当たり前にあるものを供給しているのが自治体であり、豊かな生活ができていたことを再認識した。根幹となるものが総合計画であり、策定に参加できたことを光栄に思う。市長を筆頭に市民の思いが実現されることを願う。
- 委員 意見を真摯に受け止め、反映いただいたことを嬉しく思う。職員の皆さんは、市長が変わることで総合計画の雰囲気も変わることにやりがいを持ち、誇りと自信をもって市政運営をいただきたい。
- 委員 意見を集約し、反映していく職員の姿勢に感銘を受けた。課題を認識し、将来のあるべきまちの姿や次の世代へ引継ぐべきことを議論できた。本市の今後の発展を願う、自身も協力していきたい。
- 委員 何年後にどうあるべきかを想像して市政運営することが大切である。総合計画の実行実現により素晴らしい多治見市にしていきたい。多治見らしさについて、市か

ら与えられるものでなく、市民としてどうあるべきかを考える必要性を感じた。

委員 老人会の参加率が年々減少しているため、高齢者が活躍できる社会・場を作ることが重要である。健康寿命を延ばすために、何をし、人財をどのように活用するのかをこれからも具体的に示していただきたい。

委員 普段の生活の裏には、本委員会や市役所などにおける多くの議論があることを再認識した。今回学んだことを活かし、市内事業者として共に市を盛り上げていきたい。

委員 先行きの見通しが立たない中で、8年計画を策定することの難しさを感じた。今後は事業の進捗管理が重要であるため、委員として見守りながら、本市の発展に貢献したい。

会長 進行にご協力いただき、委員会としての成果物を作成でき感謝申し上げます。本市の総合計画は2つ特徴がある。1点目は、財政の見通しがしっくり立てられており、財源の裏付けをもって総合計画を担保していることが先進的である。2点目は、市長任期と連動した計画であり、事業の実効性が担保されている。本市の事例を参考にし、教育を通じて今後も貢献したい。

3 その他

会長 事務局からその他連絡事項等について説明を求める。

事務局 今後の日程について、10月2日(月)10時から市長報告会を開催する。出欠変更があれば連絡をいただきたい。本日の会議録については、別途メールで確認を依頼する。基本構想・基本計画・市長報告資料に対する質問等について、本日より、9月19日(火)までメールで受付ける。

会長 全ての議題が終了したため、進行を事務局にお返りする。

事務局 本日はご意見をいただき、感謝申し上げます。第6回総合計画市民委員会を終了する。

<会議終了>